

平成29年第3回（9月）

宮代町議会定例会

一般質問通告書

宮代町議会

通告第 1 号	山 下 秋 夫	議員	P 1
通告第 2 号	伊 草 弘 之	議員	P 3
通告第 3 号	中 野 松 夫	議員	P 5
通告第 4 号	丸 藤 栄 一	議員	P 7
通告第 5 号	石 井 眞 一	議員	P 1 0
通告第 6 号	角 野 由 紀 子	議員	P 1 2
通告第 7 号	関 弘 秀	議員	P 1 4
通告第 8 号	小 河 原 正	議員	P 1 6
通告第 9 号	野 原 洋 子	議員	P 1 8
通告第 1 0 号	唐 沢 捷 一	議員	P 2 1
通告第 1 1 号	丸 山 妙 子	議員	P 2 2
通告第 1 2 号	金 子 正 志	議員	P 2 4

通告第 1 号

2017年 9 月 定 例 会

29年 8月 8日 午前・**後3時10分**受付

2017年 8月 8日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 山下 秋夫

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項

質 問 の 要 旨

1. 子育て施設の
充実と保育サー
ビスについて

① 保育、学童保育と子育て支援の行政サービスは整備されているが、子供が病気にかかってしまった場合や病後、また、突然の体調不良時保育の充実を求めます。(現在は、病後で事前の手続きが必要)

② 病気、病後、体調不良時保育の他市町村での取り組みと現状をお答えください。

③ 保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるように保育施設利用に関する相談、待機児童の保護者や不承諾者へのアフターフォロー、情報提供を行う考えは。

④ 保育の一時預かりを小学生低学年まで求めます。

2. 町民の命と健康を守る医療制度の充実

① 後期高齢者医療制度について、高齢者の生活実態に即したきめ細かな、保険料に対する減免制度を設けるよう、広域連合に求める考えは。

<p>3. 教職員の多忙軽減と健康管理の充実と児童生徒一人一人に行き届いた教育を</p>	<p>② 国民健康保険税をはじめ納税ができない町民に対し、強制的な債権回収や差し押さえを行わないこと。</p> <p>③ 予防医療対策の一環として現在有料となっているガン検診を無料にすること。また、子宮がん、乳がん検診を毎年実施する考えはありますか。</p> <p>① 英語教育の低年齢化に伴い教職員の負担の調査と教育効果の検証を進める考えは。</p> <p>② 以前にも質問しましたが、教職員の総労働時間は1カ月平均何時間でしょうか。最小時間、最高労働時間と教職員の負担軽減策、健康管理はどのように行われているのでしょうか。</p> <p>③ 少人数学級「30人学級」を町独自で早急に実施する考えは。当面、小学3・4年生と中学1年生での35人学級を早急に実施をする考えは。お答えください。</p>
<p>4. 町が管理をする樹木（特に桜並木や公園）の管理方法は</p>	<p>町が管理をする樹木により、隣接する農地や宅地等の日照問題、枝木の管理問題の相談が増えてきました。町としての管理方法はどのように実施しているのでしょうか。</p>

平成29年9月 定例会

通告第 2 号

平成29年8月8日午前・**後**4時20分受付

平成29年8月8日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 伊 草 弘 之

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1. 小中学校が災害発生時に避難所となった場合、受け入れ機能がどのように整備されているか。	<p>(1) 小中学校が避難所となった場合の、安全性や必要な機能の整備状況について、伺う。</p> <p>(2) 小中学校は学習の場であるが、災害時は避難所として地域住民の避難生活の拠点となる施設でもあるため、常に維持管理を適切に実施する必要がある。そこで、文部科学省から「学校施設の維持管理の徹底について」通知を受けていると思われるが、現場の維持管理状況はどのようなになっているか、伺う。</p> <p>(3) 災害時に小中学校が避難所となる場合、迅速な開設・運営ができるよう学校教職員の協力は不可欠と考える。そこで、当町での災害時の小中学校の組織体制や避難所立ち上げ当初に必要な教職員の協力体制はどのようなになっているか、伺う。</p> <p>(4) 小中学校で防災教育に関する、授業が実施されているか。実施していれば、その内容は。実施していなければ、防災教育に関する必要性の見解を伺う。</p> <p>(5) 首長は教育長の任命権者であり総合教育会議の主催者となるなど、首長の権限が拡大している。このような現制度を考えると、教育施設の防災対策ではあるが、首長のリーダーシップによるものが大と考える。町長の防災に対する考え方、日頃の心構えを伺う。</p>

2. 公営企業を公営企業法適用事業とし、公営企業会計への移行を推進しているか。

(1) 下水道事業は、総務省が進めている、「公営企業会計の適用の推進」で重点事業に掲げられ、早期の適用を求められていると思うが、当町の取り組み状況を伺う。

(2) 平成27年度農業集落排水事業特別会計決算では、一般会計からの繰入金で4086万7千円ある。今後、増設予定がない農業集落排水事業に対して、毎年4千万円からの税金を投入し続けている。このような現状に対する見解を伺う。

(3) 農業集落排水事業として西条原処理区が一部供用開始された平成17年度当初は、可能性は低かったとはいえ、農業集落排水事業計画（平成10年度）に基づき他に6か所処理区を予定していた。現在の財政状況から、処理区の増設は全く予定していない。現下の状況から、農業集落排水事業も公営企業法適用事業とし独立採算の原則に基づくべきと考えるが、見解を伺う。

(4) 施設の老朽化による更新を、近い将来検討する必要がある。平成28年10月の「宮代町一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」での農業集落排水事業の記述では、維持管理と接続促進のみが示されているだけである。施設の存続の有無についての考えはどのようなになっているか、伺う。

通告第 3 号

平成 29 年 9 月 定 例 会

平成 29 年 8 月 9 日 (午前) ・ 後 9 時 40 分 受付

平成 29 年 8 月 9 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 中野 松夫

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 人口増対策について	<p>宮代町の人口は平成 10 年をピークにして減少してきたが、平成 25 年ごろから徐々に増加している。</p> <p>今の人口増の要因としては、道仏地区への入居が第 1 に考えられる。長期に渡り土地区画整理事業を進めてきた結果であり、物理的な受け皿ができたことが大きい。</p> <p>全国的な人口減少の中で、一自治体だけが増加させようとするのは容易なことではない。</p> <p>減少を前提にしながら、行政サービスが維持できる持続可能なまちづくりを進めることが、現実的な見方ともいえる。しかし、少子化は大きな課題であり、自治体では人口増は必須の政策になっている。</p> <p>第 4 次宮代町総合計画においても、「定住人口を増やす」として位置づけている。また、町長の 29 年度町政施政方針においても、今の人口増加の流れを断ち切らないようにしたい、と記している。</p> <p>以下の点について伺う。</p> <p>(1) 29 年度町政施政方針では「3 つの駅がある交通の至便性、首都圏 40km 圏にありながら自然の残る環境の良さなど町の強みをアピールする」とある。</p> <p>① どのようにアピールしているか。 また、周知はされているか。</p> <p>② この「強み」は魅力あるものとして人を引き付け、居住する上での第一の要因となっているか。</p> <p>(2) 道仏地区では子ども世代も増えることが予想されるので、当面は今の人口を維持することも考えられるが、20 年先への種まきが、今、必要と考える。</p> <p>住みやすさはまちづくりであり、ハード、ソフト両面の対策が必要と思うが、以下の点について伺う。</p> <p>① まちづくりの中核となる 3 駅周辺整備の考え方は。 また、東武動物公園駅西口整備の現状からの進展策は。</p>

<p>2. 認知症のある高齢者のごみ出しについて</p>	<p>②自然が残る環境と言うと田園風景や屋敷林などが良く取りあげられるが、その維持はどのように考えるか。</p> <p>③環境も考慮した道仏地区のような新たな人口の受け皿の確保はどのように考えるか。</p> <p>④宮代に育った若者の定住を促すには。</p> <p>認知症が進んで、ごみを集積場まで運んで行けない高齢者などを対象に、個別に収集する制度を設けている自治体がある。</p> <p>制度の利用者は8割ほどが単身者で女性がやや多いとのことである。</p> <p>国立環境研究所が平成27年10月にまとめたアンケートによると、高齢者を対象としたごみ出し支援制度があると回答した全国の自治体は23%で、9割近くの自治体は「今後、ごみ出しが困難な住民が増える」と認識しているとのことである。</p> <p>本支援制度について町の検討は。</p>
<p>3. 新国保制度導入に関して現在の状況と今後の予定について</p>	<p>国民健康保険制度は住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きく寄与している。</p> <p>この国民健康保険制度は、平成30年4月から財政運営の責任主体が都道府県となって広域化され、制度が大きく変わる。</p> <p>目的の一つには法定外繰入れの解消など、赤字解消であるといわれるが、国保の構造的な性格上、課題もある。</p> <p>この国保制度を持続可能なシステムとしていくためには、事務の効率化、収納対策や医療費の適正化、予防事業や必要な保険税水準の確保など総合的な対策が必要といわれる。以下の点について伺う。</p> <p>(1) 制度改革の概要と町の現在の検討状況は。</p> <p>(2) 平成30年4月の新国保制度導入に向けてのスケジュールは。</p> <p>(3) 新聞などでは、広域化されると保険税が増加するのではないかとの報道がされている。町の状況や見通しについては。</p>

平成29年9月 定例会

通告第4号

平成29年 8月10日 午前・^後5時00分受付

2017年 8月10日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 丸 藤 栄 一

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 国保の広域化で、宮代町の国保税はどうなるのか	<p>2018年度から埼玉県が国民健康保険の「保険者」となり、市町村の国保行政を統括・監督することになります。</p> <p>宮代町では、このような国保の広域化を視野に入れながらも国保加入者の反対を押し切って、今年度から国保税が引き上げられました。</p> <p>国保が広域化になると、埼玉県が宮代町に対して、国保税を納付金という形で支払いを義務づけます。さらに、県が宮代町に対し標準保険税を示してきます。問題は、国保の広域化によって、国保税が大幅に増税される懸念が高まり、マスメディアでも報道されています。</p> <p>広域化を準備するため、県と宮代町を含む県内63市町村の国保担当者は、「国保広域化等推進会議」を設置し、協議しています。そのなかで、県は広域化になったときの保険税がどうなるか、シミュレーションを示しています。</p> <p>新制度への移行に伴って県が行った第2回シミュレーションで宮代町は、2015年度決算から試算した1人当たり保険税（保険税軽減適用前）は8万5,942円。さらに、2017年度予算から試算した1人当たり保険税は12万7,894円となっています。差し引きすると、1人当たり保険税が4万1,952円となり、率で148.81%に跳ね上がることが明らかになりました。</p> <p>(1)国保の広域化に向けて第3回目の埼玉県国民健康保険運営協議会が8月中に開催される予定と聞</p>

いています。この会議では、第3回のシミュレーションも示され、県の国民健康保険運営方針が決定されるといわれていますが、どのようになっていますか。

(2) 国保加入者は、賃金が低い非正規労働者、年金生活者、所得がない人や高齢者が多く加入し、構造的な問題を抱え、どこの市町村国保でも国保税を軽減するため、法定外繰入金を活用しています。その総額は、全県で300億円を超えています。ところが県は、この繰入金を2018年度から2023年度まで6年間で解消する計画を策定するよう市町村に求めています。宮代町ではどのようになっていますか。

(3) 国保の広域化によって前述したように、県からの試算が明らかにされました。来年4月から実施される国保の広域化によって、宮代町の国保加入者には国保税の引き上げの懸念が強まっていますが、来年度の国保税はどのようになるのか。

(4) 国保加入者の多くは、所得が低く、暮らしは決して良くはありません。榎本町長から県当局に対し、国保税の引き上げを市町村に強制しないよう強く申し入れるよう求めますが、町長の見解を。

2. 住宅リフォーム助成制度の創設を

住宅の新築・リフォームは、住民の住生活・住環境の向上をもたらすだけでなく、地域に生活基盤のある地元の工務店が仕事を手がけることで、地域の多岐にわたる産業に経済効果をもたらします。

新築・リフォームへの助成は、地元の中小工務店の受注機会の拡大につながり、新築・リフォームに伴う建材や家具・電化製品の購入などで地域経済や雇用創出に大きな効果があり、厳しい状況にある地域経済を活性化させる一助として大変有効です。

住宅リフォーム助成制度を実施する地方自治体では、住まい手である住民、商店街、地元の工務店や建設関係業者に喜ばれ、好評を得ています。

地域住民が望む住環境の改善、ひいては地域経済の活性化につながる、住宅の新築・リフォームへの助成制度の創設が求められているのではないのでしょうか。

(1) 埼玉県内では、どのくらいの自治体で住宅リフォーム助成が制度化されていますか。

(2) 地元町内に本店を置く建設業者(下請けも含む)の受注・施工を要件に、施主に工事費の一定額(率)を助成する住宅リフォーム助成制度の創設をする考えはないのでしょうか。

3. こども医療費
無料化の拡充につ
いて

今日では全国のすべての市区町村で、条件の違いはありますが、乳幼児医療費（通院、入院とも）の助成が何らかのかたちで実施されています。

（1）宮代町では、現在、通院・入院とも中学校卒業までとなっていますが、埼玉県内の実施状況はどのようになっているのでしょうか。

（2）助成方法の現物給付と償還払いの違いは、この制度が利用しやすいかどうか、大きくかかわります。償還払いでは、煩雑さが利用の障害になっていますが、この点での改善はどのようになっていますか。

（3）こども医療費無料化のいっそうの前進と子育て支援、人口増を図るためにも、18歳の年度末まで無料化を拡充する考えはないか、町長の見解を伺います。

以上

平成29年9月 定 例 会

通告第 5 号

平成29年 8月14日 午前 ・ 後 8 時 30 分受付

平成29年8月14日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員

石井真一

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 中島地区新橋 通り線(一般県道 蓮田杉戸線)の拡 幅整備について	<p>当該、都市計画道路「新橋通り線」の拡幅整備については、平成29年3月議会における、私の一般質問に対して、「平成29年度は、地元からの買い取り要望に対し対応していく予定であると聞いている」との答弁を得たが、その後の進ちよく状況について、以下お伺いしたい。</p> <p>(1) 用地交渉のための、物件調査、土地鑑定評価は終了したのか。</p> <p>(2) 宮代町内の地権者は何名か。</p> <p>(3) 今後のスケジュール、用地交渉はいつから実施するのか。</p> <p>(4) 地権者からの買い取り要望はあったのか。</p> <p>(5) 用地交渉は中島交差点から実施するのか。</p> <p>(6) 国、県への補助金の申請は県が行うとの事だが申請しているのか。</p>
2 和戸横町地区企 業誘致の進ちよく 状況について	<p>本件については、平成29年6月議会における、私の一般質問に対して「国、県との協議回数については、平成28年9月以降、本年5月16日時点で30回、農用地から除外するための協議資料を本年5月中旬に県(田園都市づくり課)に提出した」との答弁を得たが、その後の進ちよく状況について以下お伺いしたい。</p> <p>(1) 5月16日以降の県との協議回数内容は。(時系列的に)</p> <p>(2) 施行主体である日本興新株式会社との協議実施回数、内容は。</p> <p>(3) 優先交渉権を得た大手会社名は。</p> <p>(4) 地権者に対する進ちよく状況の説明は、実施したのか。</p> <p>(5) 今後のスケジュール、事業化の見通しは。</p> <p>(6) 事業化の際の雇用確保人数、歳入見込み額の試算は。</p>

<p>3 ゲリラ豪雨等に対する春日部久喜線(宮代町道仏地内みやしろ地下道)の道路冠水対策について</p>	<p>本件については、平成29年7月4日夕方から翌5日朝方にかけて、台風3号の影響により、ゲリラ豪雨が発生し、春日部久喜線(宮代町道仏地内みやしろ地下道、以下みやしろ地下道という)が道路冠水し、2台の車両が浸水被害にあった。以下町の取組みについてお伺いしたい。</p> <p>(1)7月4日、台風3号の影響によるゲリラ豪雨に対する町の警戒体制、対応、宮代町の総雨量、道路冠水地域は。</p> <p>(2)みやしろ地下道路冠水時における通行止め、解除時間は。</p> <p>(3)みやしろ地下道、道路冠水時における通行止めの基準、通行止めの方法は、杉戸県土整備事務所との連携、町民への周知は。</p> <p>(4)みやしろ地下道において、7月4日午後9時ごろ車両2台が冠水被害を受けたが、被害状況を把握しているか、町、警察の対応は。</p> <p>(5)短時間大雨雨量に対する道路冠水対策は。</p>
<p>4 中島、百間地区に公園誘致を</p>	<p>本件については、字中島594-1東側中島児童公園(980.00㎡)借地については、平成28年に地権者に返還され、同年秋、公園整備撤去工事が実施され、現在は更地になったままの状態である。同公園においては、長年子供たちの遊び場、憩いの場所として利用されてきた。又、自治会においては、納涼祭、自主防災訓練等にも利用されていた。</p> <p>前記、公園が撤去されたことにより、利用が不可能になったことから付近住民においては不便をきたしている状態である。本件については、中島、百間地区の住民等から、公園を誘致してもらいたいとの多数の要望を受け、平成28年6月議会においての「中島、百間地区に公園誘致を」との私の一般質問に対して、「新たな公共用地の借地は行わない方針のため、公園の誘致はむずかしい」との答弁を得たが、その後、中島、百間地区等の住民から「公園誘致を」との多数の要望意見が寄せられている。公園を誘致する考えは。</p>

通告第 6 号

平成 29 年 9 月 定 例 会

平成 29 年 8 月 14 日 午前・後 11 時 10 分 受付

平成 29 年 8 月 14 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 角野由紀子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1. 公会計	当町は、総務省方式改定モデルで、財務書類を作成している。①作成、公表、意義について所見を伺う。②現在の取り組み状況、今後の予定については。③固定資産台帳の整備、公表については。④財務諸表をツールとしてどのように活用しているか。⑤監査委員はどのようにみているか。⑥町田市は、行政コスト計算書、貸借対照表を各施設ごとの決算状況に組み入れ、事業を誰が支えているのかわかりやすく工夫されているが、当町でもできないか。⑦決算審査時に財務諸表公表を可能にするべきだが。
2. 女性のがん 検診、対策	①当町のがん検診の現状と課題は。②子宮頸がん検診に細胞診と HPV 検査を追加でうけられるようにすることはできないか。③乳がん検診における「高濃度乳房」への対応は。④子育て世代の検診のための工夫は。⑤AYA 世代（思春期・若年成人）のがんに対してがん教育などの対策は。
3. 地域・地区対 策	町は人口増がみられてきた。新たな住宅地としての市街化区域編入は見込めない中、今ある住宅地を最大限活用しなければならない。地域的に人口減が多い地区はどこか。その対策はあるか。空き家の増減傾向は。その活用方法は。地域別対

策をする必要は。

通告第 7 号

平成 29 年 9 月 定 例 会

平成 29 年 8 月 14 日 午前・後 11 時 40 分 受付

平成 29 年 8 月 14 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 関 弘 秀

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 当町における農業の基盤整備及び支援策について	国においてもまた、当町においても農業者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加など取り巻く環境は一層厳しいものになっております。 町においても、様々な事業に取り組まれておりますが、現在の取り組み状況及び支援策についてお伺いします。
2. インターネットの活用方法・情報マナー向上への取り組みについて	インターネットの普及による社会の利便性は高くなってきておりますが、子供たちの生活や心身へ大きな影響を及ぼし始めています。特にパソコン並みの性能を備えたスマートフォン（スマホ）は、長時間利用による健康・学習への悪影響のほか、いじめや犯罪の温床になるなど、多くの問題が浮上してきております。 青少年が安心・安全にインターネットの利活用ができるような活用方法・情報マナーの向上への取り組みについてお伺いします。

<p>通告第 8 号</p>	<p>平成 29 年 9 月 定 例 会</p> <p>平成 29 年 8 月 14 日 午前・(後) 1 時 00 分 受 付</p>
<p style="text-align: right;">平成 29 年 8 月 14 日</p> <p>宮代町議会 議長 様</p> <p style="text-align: center;">宮代町議会 議員 小河原 正</p> <p style="text-align: center;">一 般 質 問 通 告</p> <p>次の事項について質問したいので、通告いたします。</p>	
<p>質 問 事 項</p>	<p>質 問 の 要 旨</p>
	<p>常日頃、町政は心、言葉より実行をモットーとして、政策には加速をつける必要性と町民の立場にたつて、この間、質疑をしてきました。</p> <p>そこで、今議会では次の質問をいたします。</p>
<p>1. 自立式避難誘導灯設置について</p>	<p>自立式避難誘導灯は、太陽光発電を利用し蓄電機能が備えられている内容です。</p> <p>災害時等に停電が発生したとき、町民の皆様の避難所等に移動する目印や平常夜間の防災力アップにもつながる。</p>
<p>2. 和戸横町の開発について</p>	<p>区画整理事業の推進を図るため、日本興新(株)が公売募集を実施して5月8日が入札期限となっている。前回の質疑では、社名を始め内容を公表できる段階でないと説明された。</p> <p>その後、3ヶ月を経過しているのに、決定された内容が公表できるはずだが。また、入札金額の公表等は、議会の答弁に馴染まない理由を。そして国や県との進捗状況は。</p>
<p>3. 西原自然の森は借地か買収か</p>	<p>西原自然の森の土地は、平成30年契約が満了するため地主と数回話し合いをしていると説明があつ</p>

平成29年9月 定例会

通告第 9 号

平成29年 8月14日 午前・**後**1時**35**分受付

平成29年 8月14日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員

野原洋子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項

質 問 の 要 旨

1 宮代町の防災について。

①連日、北朝鮮の金正恩総書記とアメリカのトランプ大統領の一触即発を感じさせる言動が報道されております。

しかし日本では国家の危機を全く考えず、政治家は、加計学園など、政局絡みの足の引っ張り合いばかりしているような状況です。

「気骨のある政治家はいないのか」という憤りが、日本国民の間に沸き起こってもおかしくはありません。

幸福実現党といたしましては先日8/4に

北朝鮮の弾道ミサイル発射を受け政府に対して万全の措置を求める要望書を内閣府に提出いたしました。

7月28日午後11時42分ごろ、北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、北海道奥尻島沖160キロメートルの日本の排他的経済水域に落下しました。室蘭ではNHKのカメラが、はっきりとミサイルが落下する様子を捉えていました。

驚くべきことに、当初の目標地点は日本領海（領土から22キロ以内）だったと、アメリカの民間情報機関が報告しています。

今回のミサイルは、ロフテッド軌道で打ち上げられ、高度3700キロまで上昇し、45分程度飛行したと報道されています。前回7月4日に発射された時よりも、さらに1000キロも高い高度で飛行しており、北朝鮮のミサイル技術は日に日に、向上しています。

アメリカは今回の北朝鮮のミサイルを ICBM（大陸間弾道ミサイル）と断定しましたが、アメリカ、そして日本にとっても、既にレッドラインを越えており、「存立危機」の事態に直面していると言っても過言ではありません。よって、私たちは政府に対して下記、要望致しました。

一、非核三原則「核をもたず、つくらず、もちこませず」の撤廃

国家安全保障会議や内閣を開いて、非核三原則の撤廃を早急に検討し決断すること。

一、防衛費 2% 確保

防衛任務の遂行に必要な人員、装備、弾薬などを確保するとともに、新たな兵器を早急に開発・装備することで、自主的な防衛体制を構築すること。

一、「憲法 9 条」の改正

9 条 2 項の「戦力不保持」「交戦権否認」の規定を削除するとともに、自衛隊を国防軍とし、自国の防衛と世界の平和建設に尽力することを明記すること。

一、「国民保護」の徹底

ミサイルの着弾や化学兵器のテロが起こった場合に備え、避難訓練を実施（特に自衛隊基地周辺や政令指定都市等の人口密集地において）し、また、北朝鮮から核攻撃がなされる事態も想定して、国民が逃げ込めるシェルターを創設すること。

今、日本人一人ひとりが、「自分の国を自分で守るのか、守らないのか」という選択に迫られています。

6 月定例議会におきまして、北朝鮮のミサイルの危機に対してどのような対策を取っているのか、避難訓練は考

	<p>えているのかと質問させていただきました。</p> <p>避難訓練は予定していないが、ホームページなどで広く周知させていくということでした。</p> <p>その後の町の対策に変化はないか。</p> <p>ミサイル対応の職員マニュアルに関しては早急に対応するとありましたが、そちらの進捗はいかがか。</p> <p>②今年に入ってから各地で水害や、地震が頻発しています。</p> <p>宮代町も今年はカスリーン台風から70年の節目に当たり、自治防災への取り組みが盛んに行われています。</p> <p>既存の防災訓練に加え、さらに具体的に最近の災害に沿った取り組みを行っていく上で、防災士の増員が望まれると思われれます。自治防災の観点から各自治会に防災士が必ずいる状態を整備していくのはいかがか。</p> <p>宮代町内の防災士の把握はしているのか。</p> <p>③防災士資格取得の補助金制度を取り入れている他の自治体もあるが、宮代町ではどう考えているのか。</p> <p>防災士増員と補助金制度の考えはあるか。</p>
<p>2子育てひろばの今後のビジョンは</p>	<p>役場一階にある子育てひろばは、町内はもとより近隣の市町の方も利用されているようで、人気があると聞いています。</p> <p>乳幼児だけでなく、小学生や中学生も訪れ楽しんでいるようです。</p> <p>今後、この広場を利用している子供たちがさらに成長した時に活用できる、例えば春日部市にある「グーかすかべ」など、小中学生でも十分に楽しめるような施設建設の考えはあるのか。</p>

平成29年8月14日 午前・**後** 2時00分 受付

平成29年8月14日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 唐沢 捷一

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 集会所の現状と今後について	<p>現在、町内の各集会所は交流サロンや地域敬老会等、地域のコミュニティの拠点として益々その利用目的は拡大している。そこで、更なる施設の充実を図る具体的な事業計画を示して頂きたい。</p> <p>以下質問いたします。</p> <p>イ) 現在の集会所は、防災の避難場所として適応できるか。</p> <p>ロ) 集会所の修繕及びメンテナンスは地区の声に即対応しているか。</p> <p>ハ) 道仏土地区画整理地内（1丁目、2丁目、3丁目地区）に集会所設置の計画はあるか。</p>
2. 町内の各小・中学校の管理状況について	<p>学校施設は、児童、生徒の安心・安全を確保するとともに、災害時は、緊急避難場所として重要な役割を担っている。</p> <p>そこで、施設・設備について以下質問にいたします。</p> <p>イ) 小・中学校周辺の整備（樹木の剪定等）は計画的に取り組んでいるか。</p> <p>ロ) 校舎の破損点検や校庭の整備は定期的に行っているか。</p>
3. 町内在住美術愛好者への支援について	<p>町は「水面に映える文化都市」を目指して、町づくりに取り組んできた。特に、昭和54年（1979年）4月に文化協会が発足し、同年11月に第一回町民文化祭がスタートした。以来、文化活動の推進役は町在住の美術愛好者の方々です。文化活動を更に発展させるために美術愛好者への支援を求めたい。以下質問いたします。</p> <p>イ) 現在、町内で活躍している美術愛好者（洋画・日本画・版画・ペン画・水墨画等）は何人位いるか。</p> <p>ロ) 定期的に図書館で開催されている作品展に、照明効果の考えは。</p> <p>ハ) 庁舎内の一階ロビーで展示している作品を生かす照明の工夫は。</p>

通告第 11 号

平成29年 9月 定例会

平成29年8月14日 午前・**後** 2時45分受付

平成29年8月14日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 丸山 妙子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項

質 問 の 要 旨

1. 福祉の充実のために民生委員・児童委員の人数は地域ごとの配置になっているか。

6月議会に引き続き、更なる福祉の充実のために民生委員・児童委員さんを増員して負担軽減をできないか質問する。

①行政割など、どのような算出で委員の数を決めているのか。

②仕事の内容が多岐に渡り、委員の質が求められている。選考規準と方法は。

③民生委員の負担を担当課はどう改善しようと考えているか。

④委員を辞めたい理由の大きな要因は何か。

⑤昨年の改選時、辞めたい気持ちではあるが担当課から延長をお願いし継続された人数は。

2. 役場、進修館利用者の駐車場対策をどのように進めているか。

駐車場の問題は一般質問などで何度も出されている。役場や進修館の利用者からの不満や苦情・要望も繰り返されている。

①教育委員会主催のみやしろ大学は大勢の参加者である。月一回の開催日の利用者の交通手段を把握しているか。車の利用者にもどのようにお願いし、対処しているのか。

②子育てひろばを開設した当時、利用者の交通手段や駐車場

<p>3. 新生児に聴覚障害の検査の全額補助をしているか。</p> <p>4. 健康マイレージの取り組み状況は。</p>	<p>をどう考え、対応したか。</p> <p>③月極駐車場のように入法に駐車する人もいる。数を把握しているか、対応は。</p> <p>早期に検査をすれば耳の障害を見つけられる検査に国の補助金がある。まだまだ実施に補助されない自治体が多く、市町村では全額補助の実施自治体は6.8%と聞く。</p> <p>①現在の町、近隣の対応の状況。</p> <p>参加者の申し込みが多く、県から万歩計が手元に届くまで数か月かかる状況と聞く。</p> <p>①取り組みの状況と今後の予定はあるか。</p>
--	---

通告第12号

平成29年9月 定例会

平成29年8月14日 午前・**後**2時50分 受付

平成29年 8月14日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 **金子正志**

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 宮代町全域 漏水調査	<p>町は平成29年7月10日から平成29年12月22日までの日程で漏水調査を行う。現在、町内の各家庭で水道メーターや止水栓の戸別音聴調査が行われている。</p> <p>① 現在、「戸別音聴調査」は何軒位調査が行われたか。</p> <p>② 漏水と疑われる箇所に関しては確認調査の対象となるとなっているが、現在、何軒位確認調査の対象となっているか。</p> <p>③ 大量の水量を伴う漏水に対して早期的な漏水発見を主な目的として「路面音聴調査」が行われる。現在、対象となった箇所はあるか。</p>
2 有収率の推移	<p>宮代町水道事業の有収率は改善されているか。</p> <p>① 5年間の有収率の推移を。</p> <p>② 県平均の有収率は。</p> <p>③ 県平均と宮代町との有収率の差を水道料金に換算するとおおよそいくらになるのか。</p> <p>④ 有収率の改善のために何をすべきでいくら位の予算が必要か。</p>

<p>3 市町村合併と公立小学校の統廃合との関係</p>	<p>平成の市町村合併と公立小学校の統廃合との関係はどうであったか。</p>
<p>4 合併アンケートの結果を生かして</p>	<p>榎本町政1期目に公約通り「合併アンケート」を実施した。2期目にはぜひアンケートの結果を生かしてほしい。合併を考える審議会のような組織を検討できるか。</p>
<p>5 議会との信頼</p>	<p>杉戸町町長選挙の出陣式での榎本町長のあいさつに、執行部と議会との信頼関係を著しく傷つける内容があった。主旨を説明してほしい。</p>